

こうほう 令和3年(2021年)10月1日号 NO.77

発行

佐倉市
上下水道部

住 所
佐倉市海隣寺町97番地

● 2面 … 水の週間ポスターコンクール入選作品・令和2年度水質検査結果 ● 3面 … 水道事業・下水道事業会計決算状況 ● 4面 … 下水道課から皆様へのお願い

令和3年度 水の週間ポスターコンクール

水の貴重さや水資源開発の重要性に関する関心を高め、理解を深めるために、毎年8月1日が「水の日」、8月1日から7日までが「水の週間」と定められています。佐倉市上下水道部では、この「水の週間」にちなんだポスターを市内の小・中学生から募集し、70点の応募をいただきました。その中から、最優秀賞1点、優秀賞5点、入選10点が決まりました。(入選作品は2面)

【最優秀作品について審査員の講評】

「水はみんなの栄養」という標語が目にとびこんできました。

「水」自体には栄養があるわけではありませんが、水が与えてくれる安心感や幸せを栄養ととらえているのだろうと感じました。

見る人に水の与えてくれる恩恵について、思いをはせるきっかけをつくってくれる作品です。

文字とイラストの配置や配色のバランスがよく、作者の気持ちがよく伝わってきます。



最優秀賞

白銀小学校 6年
佐々木 美桜さん

たくさんのご応募
ありがとう
ございました!



白銀小学校 6年 河江 巴奈さん



白銀小学校 6年 齋藤 優空さん

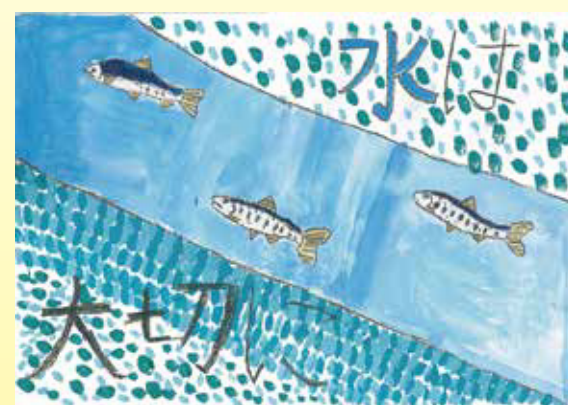
優秀賞



白銀小学校 6年 藤崎 紀衣さん

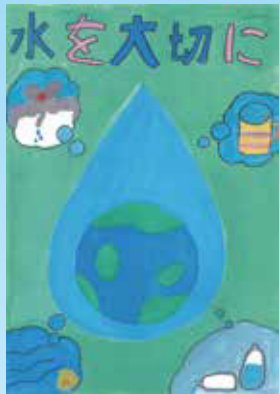


根郷小学校 4年 新沼 龍季さん



根郷小学校 4年 豊田 千咲さん

令和3年度 水の週間ポスターコンクール入賞作品



白銀小学校 6年
齋藤 小春さん



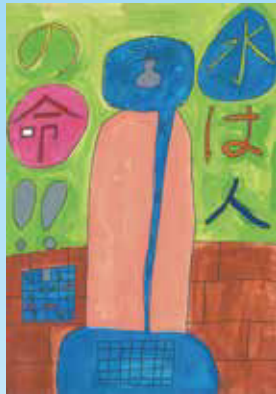
白銀小学校 6年
太田 咲樹さん



白銀小学校 6年
飯塚 維愛さん



白銀小学校 6年
奈良井 小海さん



白銀小学校 6年
木内 幸太郎さん



根郷小学校 4年
小野田 柚さん



根郷小学校 4年
木村 華さん



弥富小学校 6年
山本 結那さん



弥富小学校 6年
高砂 和凜花さん



弥富小学校 6年
岩佐 臨太郎さん



令和2年度の水質検査結果をお知らせします

佐倉市水道水は、“安全です”

水道水は、水道法により水質検査が義務付けられています。佐倉市では、残留塩素等について、市内3か所の公共施設敷地内に設置されている水道水質等自動計測装置で、24時間計測及び監視を行っています。

また、下表の項目については水道法に基づき、市内12か所の公園等で採取した水を検査し、“安全な水”を各ご家庭に供給しています。

上下水道部では、これからも安全な水を供給するため、水質管理に努めてまいります。



水質基準項目(51項目)

浄水水質検査結果 (令和2年4月～令和3年3月)

分析値の範囲

試験項目	基準値	南部系	志津系	上座系
一般細菌	100個/ml以下	0～1	0～2	0～3
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L以下	0.6～1.8	0.3～1.1	0.2～0.7
フッ素及びその化合物	0.8mg/L以下	<0.08～0.09	<0.08	<0.08
塩素酸	0.6mg/L以下	<0.06～0.09	<0.06～0.08	<0.06～0.09
クロロホルム	0.06mg/L以下	0.003～0.011	0.006～0.011	0.007～0.011
ジクロロ酢酸	0.03mg/L以下	<0.002～0.003	<0.002	<0.002～0.002
ジブromクロロメタン	0.1mg/L以下	0.003～0.008	0.003～0.007	0.006～0.009
総トリハロメタン	0.1mg/L以下	0.010～0.029	0.014～0.027	0.021～0.032
トリクロロ酢酸	0.03mg/L以下	<0.002～0.002	<0.002～0.003	0.002～0.003
ブromジクロロメタン	0.03mg/L以下	0.003～0.008	0.004～0.008	0.006～0.010
ブromホルム	0.09mg/L以下	<0.001～0.002	<0.001～0.002	0.001～0.002
ホルムアルデヒド	0.08mg/L以下	<0.002～0.002	<0.002	<0.002
アルミニウム及びその化合物	0.2mg/L以下	<0.01～0.03	<0.01～0.02	<0.01～0.02
ナトリウム及びその化合物	200mg/L以下	12～19	14～19	16～19
マンガン及びその化合物	0.05mg/L以下	0.001～0.003	0.002～0.007	0.005～0.007
塩化物イオン	200mg/L以下	14～24	12～19	12～16
カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/L以下	68～97	65～83	72～83
蒸発残留物	500mg/L以下	144～197	134～183	152～188
有機物(全有機炭素の量)	3mg/L以下	0.3～0.5	0.4～0.5	0.4～0.5
pH値	5.8以上8.6以下	7.7～8.0	7.7～8.2	7.8～8.2

検査結果が定量下限値を下回った場合は不検出、又は「<(定量下限値)」と示します。

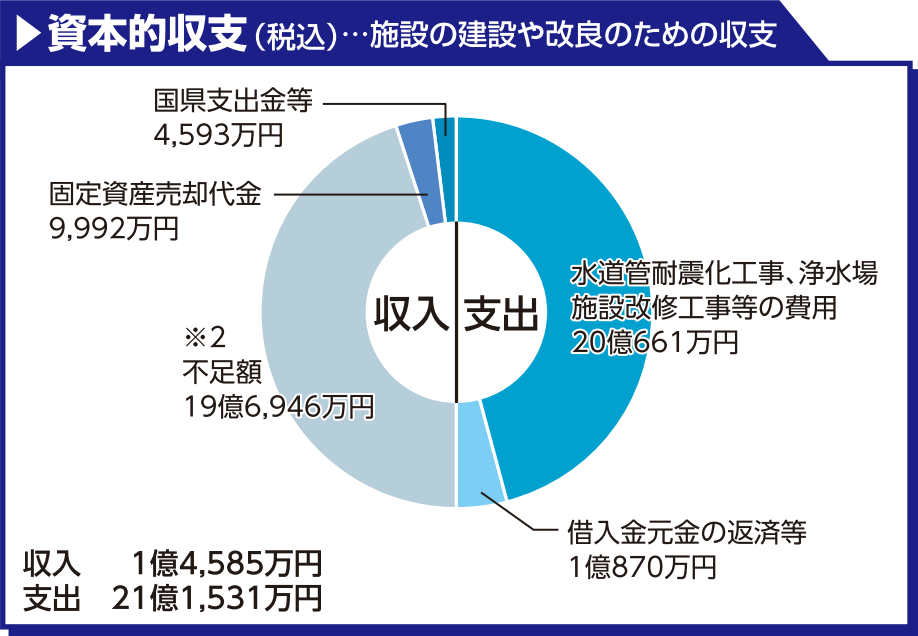
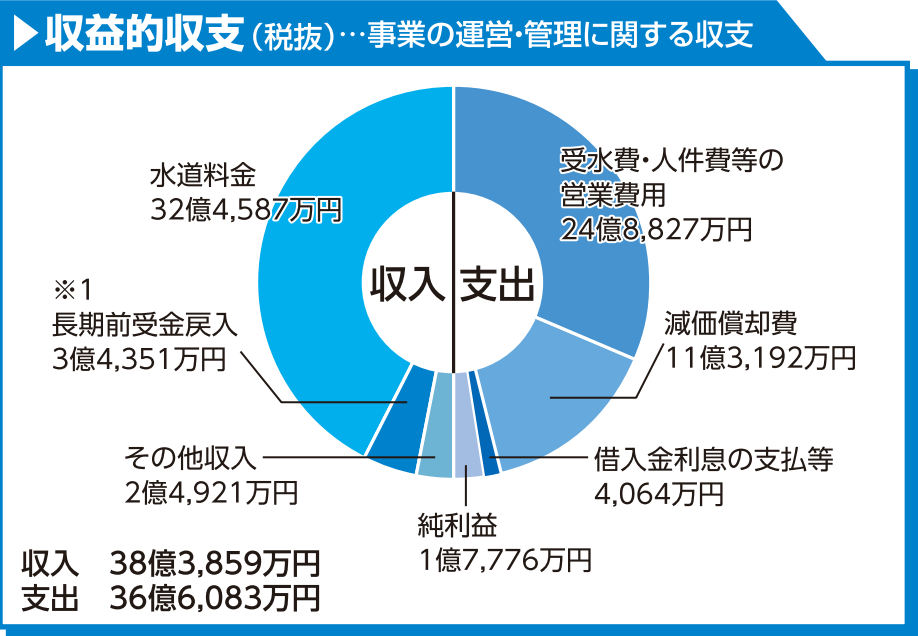
大腸菌、カドミウム、水銀、セレン、鉛、ヒ素、六価クロム化合物、亜硝酸態窒素、シアン、ホウ素、四塩化炭素、1,4-ジオキサン、シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン、ジクロロメタン、テトラクロロエチレン、トリクロロエチレン、ベンゼン、クロロ酢酸、臭素酸、亜鉛、鉄、銅、陰イオン界面活性剤、ジオスミン、2-メチルイソボルネオール、非イオン界面活性剤、フェノール類、色度、濁度の29項目については全て不検出でした。

味、臭気は全て異常なし。

水質基準51項目全てで合格

令和2年度 水道事業・下水道事業会計 決算状況について

令和2年度 水道事業 決算の概要

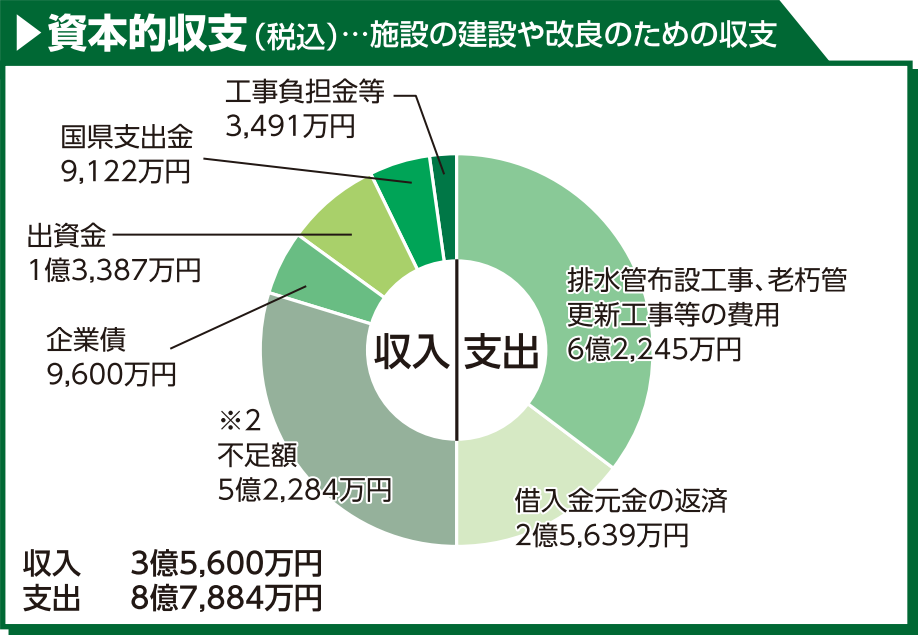
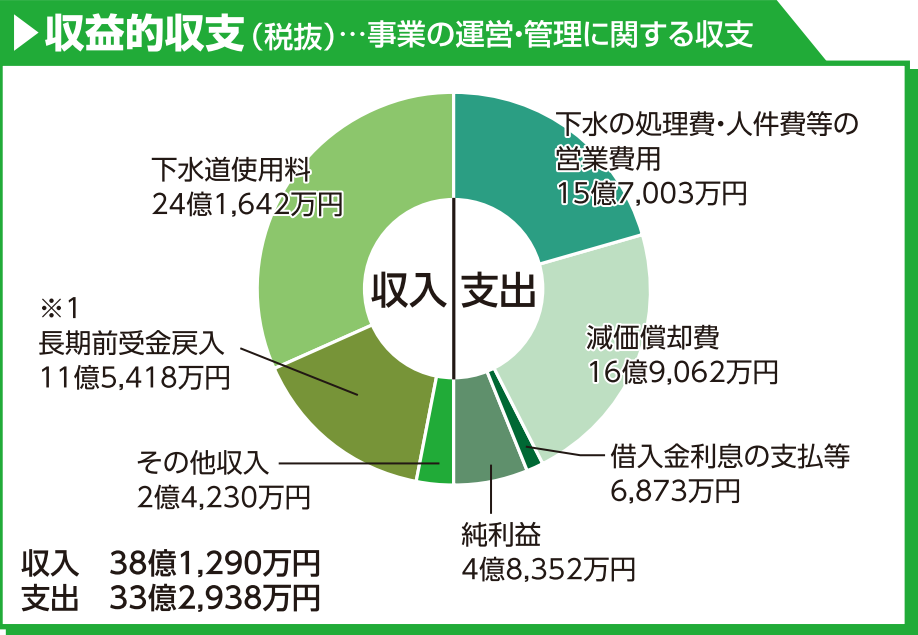


貸借対照表 (令和3年3月31日)

固定資産	259億1,066万円	固定負債	16億2,708万円
流動資産	47億4,357万円	流動負債	5億3,607万円
(うち現金預金)	41億9,377万円	繰延収益	44億7,379万円
		負債合計	66億3,694万円
		資本金	181億8,261万円
		剰余金	58億3,468万円
		資本合計	240億1,729万円
資産合計	306億5,423万円	負債・資本合計	306億5,423万円



令和2年度 下水道事業 決算の概要



貸借対照表 (令和3年3月31日)

固定資産	365億1,096万円	固定負債	26億5,723万円
流動資産	25億6,072万円	流動負債	4億1,450万円
(うち現金預金)	21億2,722万円	繰延収益	226億 645万円
		負債合計	256億7,818万円
		資本金	122億6,210万円
		剰余金	11億3,140万円
		資本合計	133億9,350万円
資産合計	390億7,168万円	負債・資本合計	390億7,168万円



※ 1 長期前受金戻入は、補助金や寄贈により取得した水道（又は下水道）管等を収益としていくものです。
※ 2 不足額は、損益勘定留保資金（施設の建設や更新のために用意している現金）などで補います。

令和2年度 実施事業について

水道事業は、市内各地において水道管耐震化工事を実施しました。また、上座浄水場において除鉄・除マンガン装置等の改修工事、志津浄水場及び南部浄水場において、電気室空調設備設置工事を実施しました。

下水道事業は、佐倉東小学校他7避難所に災害用マンホールトイレを設置しました。また、市内各地の老朽化している污水管等の更新工事、及び志津地区における雨水排水整備事業を実施しました。

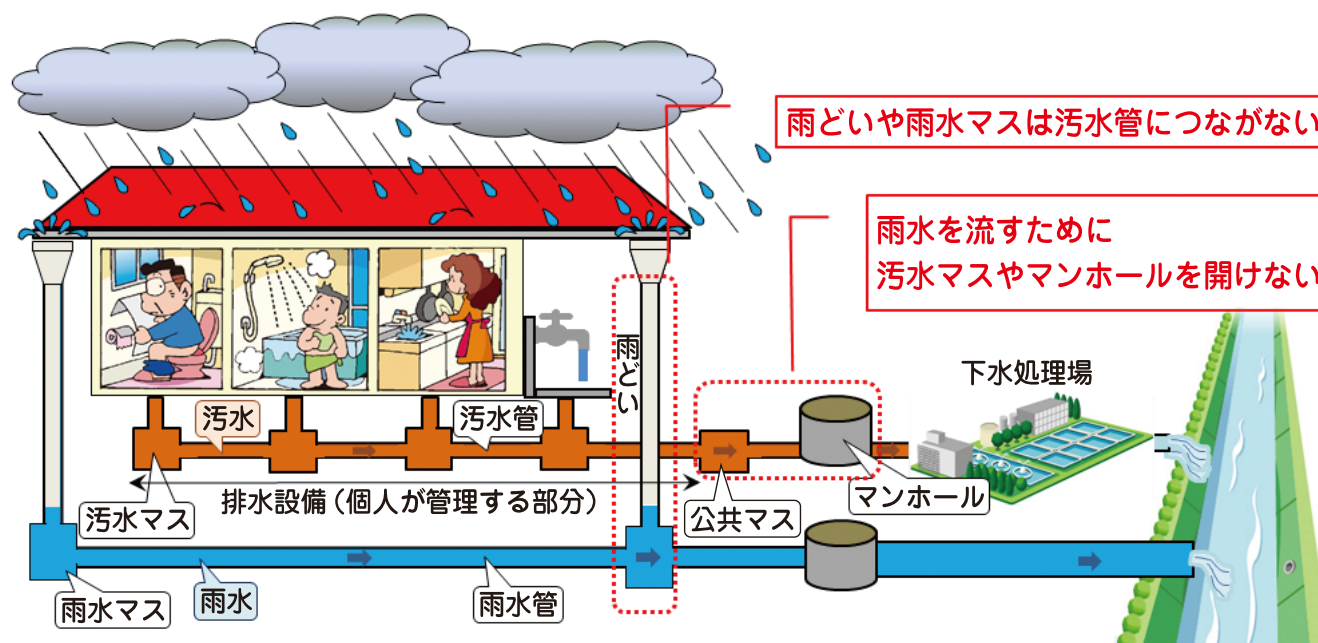
下水道課から皆様へのお願い

1) 污水管に雨水を流さないでください。

佐倉市の下水道は、トイレや台所などの「使い終わって汚れた水（污水）」と「雨水」を別々に流す分流式です。

污水管には「宅地内の雨水」や「雨どいの水」は流してはいけないことになっています。

污水管に雨どいを接続するなど、誤って雨水を污水管へ流していると、ご自宅だけでなく、周辺の皆様も污水が流れにくくなり、トイレ等が使えなくなります。また、雨の日に宅地内や道路に溜まった雨水を流すために、污水マスやマンホールを開けることは非常に危険です。絶対にやらないでください。



大雨時にマンホールから
下水があふれ出る様子

2) 適正な維持管理をお願いします。

下水道はみんなが使う公共の財産です。誤った使い方をすると污水管が詰まったり、ご自宅の排水設備の修理が必要になることもあります。

宅地内の污水マスや污水管の中に木の根が入り込んで、管が詰まったり雨水が浸入してトイレ等が使えなくなることがあります。宅地内の排水設備は所有者の責任において適切な維持管理を行ってください。お困りの方は市で定めた指定工事店へご相談ください。

※市で宅地内の排水設備の点検調査を実施する場合があります。その場合は事前に連絡します。

3) 下水道接続の普及活動を実施しています。

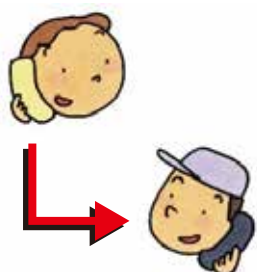
市では印旛沼に代表される公共用水域の水質改善や、市民の皆さんが衛生的で快適な毎日の生活を送れるよう昭和41年から下水道の整備を進めています。

自然環境の改善はもとより、悪臭や害虫の発生を防止するためにも、下水道使用可能区域では下水道を使用するよう、普及活動を行っております。下水道を未使用の方は、ぜひ下水道への接続をご検討ください。

4) 排水設備工事は市で定めた指定工事店へ依頼が必要です。

污水管などの排水設備工事を行うためには、市で定めた指定工事店を通して「排水設備確認申請」が必要です。増改築などにより排水設備を変更・追加する場合でも、同様に指定工事店を通して「排水設備の変更申請」などの手続きが必要です。

排水設備の変更や追加の工事でも
指定工事店へ依頼が必要です



排水設備の変更や追加の工事でも
変更申請などの手続きが必要です



●上下水道部へのお問い合わせは

電話番号：043-485-1191（佐倉市上下水道総合案内センター） FAX 番号：043-485-1194

E-mail：suidou@city.sakura.lg.jp

ホームページ：http://www.city.sakura.lg.jp/soshiki/10-1-0-0-0_12.html